

令和6年度 市民の声一覧（上半期公表用）

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	回付先
5月	防災・災害対応	5/19深夜の航空機飛行音について	<p>日頃の市民生活のためのご尽力に感謝申し上げます。 昨夜、5月19日23:50前後に高知市三園町の自宅で上空を飛行機のようなものが飛ぶ音が断続的に続きました。深夜の大きな音で、驚き、大変不気味でした。 この件について、高知市で状況を把握されておられるかがいたくメールします。 ①近隣県での報道では以下のようなものもありますが関係しているでしょうか。 山口 NEWS WEB 米軍岩国基地 深夜から明け方の滑走路運用を岩国市に通知 05月17日 19時25分 <a href="https://www3.nhk.or.jp/lnews/yamaguchi/20240517/4060020102.html?fbclid=IwZxh0bgNhZW0CMTAAAR0Jw7BTvb4TTZ0RBzqsQo8UdJpiChg03dy93WnvGp-fyfGAh75C6G8EJc_aem_AfsBZ7G1qHumig_vQYDdz5I8CwYgQ_m_qjIRy-IW9ho9fgUL8Hsc9Wcn9j8kf58Utev15CBDvsvuW7fQpqi1z:50U">https://www3.nhk.or.jp/lnews/yamaguchi/20240517/4060020102.html?fbclid=IwZxh0bgNhZW0CMTAAAR0Jw7BTvb4TTZ0RBzqsQo8UdJpiChg03dy93WnvGp-fyfGAh75C6G8EJc_aem_AfsBZ7G1qHumig_vQYDdz5I8CwYgQ_m_qjIRy-IW9ho9fgUL8Hsc9Wcn9j8kf58Utev15CBDvsvuW7fQpqi1z:50U</a>  ②高知の自治体へ、このような時間帯のオレンジルートの飛行について、事前の情報提供があり、把握されていることでしょうか。</p>	<p>米軍の訓練に関して、時期やルート等の訓練詳細については明らかにされていませんが、米軍機の低空飛行訓練等については、高知県が情報の集約を行い、県内市町村の目撃情報を取りまとめ、低空飛行訓練による住民生活への影響の実態について、国を通じて米軍に申し入れを行っていることから、今回頂戴した航空機飛行音に関する情報についても、本市から県へ報告させていただきます。 県及び四国知事会では、従前から、訓練に関する事前の情報提供や住民の方々に恐怖や不安を与えるような訓練の中止、特に夜間の訓練中止について要請しています。 今後、米軍機の低空飛行訓練等について目撃情報がありましたら、県へ報告させていただきますので、ご連絡いただければ幸いです。 なお、岩国基地での滑走路運用を岩国市に通知があったことについては、基地が岩国市に位置しているため情報提供があったのではないかと推察されます。</p>	防災政策課
6月	防災・災害対応	春野町平和団地の防災について	<p>私は高知市春野町平和団地で暮らしていますが、この団地もお年寄りが多く、建物も老朽化しているけど、平和団地に有る公民館も老朽化しています。南海地震が来て公民館を避難場所にするのは、倒壊の恐れがあると考えて団地の役員に相談したら、公民館を避難ができる様に建てる公費が無くて無理と言われました。市長様には是非、平和団地の住人の命を守るため、防災の予算で、安全な公民館&amp;避難場所を是非とも作って下さい。宜しくお願い致します。</p>	<p>春野公民館平和分館は昭和60年に建設し、現在も地域の生涯学習の場として活用されています。また、指定緊急避難場所※(洪水・土砂災害)及び指定避難所※にも指定されており、平和団地においては災害時の拠点となる施設です。 平和分館老朽化のご指摘ですが、当該施設は築39年を経過してはいるものの新耐震基準※を満たした建物であります。このことから地震発生時の耐震性は確保できており、現段階では倒壊等の危険性は低く、安全性は確保されているものと考えられます。 しかしながら、老朽化による経年劣化も進んでおり、ご心配のことと存じます。今後は緊急性を含め、施設の損耗状況等を勘案しながら、適宜、必要に応じて一部補修や改修工事等の検討をしていきたいと考えております。今後も、皆さまが施設を安心して利用していただけるよう、努力してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。 ※ 別紙「用語説明」をご参照ください。 【指定緊急避難場所】 災害(洪水や津波など)から命を守るため緊急に避難するための施設や場所(公園、高台等)です。このうち市があらかじめ指定した施設や場所を「指定緊急避難場所」といい、春野地区においては22施設が指定されています。なお、「津波避難ビル」もこの緊急避難場所に該当します。 【指定避難所】 災害が起こってから一定の時間がたち、危機が去った後に帰宅できないなど避難が長引く場合に、緊急避難場所から移動(移行)して滞在・生活する施設です。このうち、市があらかじめ指定した施設を「指定避難所」といい、春野地区においては34施設が指定されています。 【新耐震基準】 1981年の建築基準法改正により定められた耐震基準で2024年時点でも変わらず適用されています。新耐震基準では、震度6強～7程度の揺れでも家屋が倒壊・崩壊しないことを基準としています。</p>	文化振興課